

9.役員報酬はなぜ必要か

報酬を決めるには思うより難しいようです。

「役員は無報酬でやるべきだ」

「いや、報酬は当然である」

「報酬制度は管理規約にも謳ってある」

「一般組合員は何というだろうか」

こんな議論を重ねながら報酬制度を見送ったり、アンケートをとったり、いくらかの報酬案を決め総会に提案する段取りを進めることとなります。

これは、支給の対象者が自分たちであり、お手盛りの感もあるとすっきりと解決しないのかも知れません。

報酬制度は現状のことを判断して議論を深めることは重要ですが、もっと違う観点から考えることも必要です。長い歴史のあるマンションは別にして、比較的新しいマンションの場合は建築の工法や材料が良くなっているため耐用年数も多くなり、立替えの問題が起きるまでの管理組合の活動年数も長くなります。

役員も最初に入居した人のお孫さんまで続き、第三世代に引き継がれることも考えられます。そんなに将来のことを考えなくても、何れの時期に役員の間でこんな議論が続くかも知れないのです。

「人の休んでいる時に、会議とか何とかで辛いなあー」

「そうさ、手当てを貰っても当然である」

「でもさ、今までの役員はなかったからな」

「そうだ。いい考えがあるぞ」

良い考えとは、工事業者からバックマージンを頂戴したり管理費支出の名目を考え役員手当てや飲食に使うという方法です。最初は少ない金額でも、そのうちにどんどん多くなり管理組合が取り返しのつかない事態に陥る危険もあるわけです。

問題になっている「裏金づくり」も、最初は慰労会のお金を算出するためにやっていたのが、そのうちに取り返しのつかないくらいに膨れ上がってしまったのでしょう。

「そんな馬鹿なことは起こることはない」と、断言できる人はみえるでしょうか。

例え万に一つでも起こる心配があれば、早いうちから役員の報酬制度を決めておくことが良いわけです。したがって、報酬は今の役員の問題ではなく、将来の問題としてとらえ検討することが大切であると思います。